



2024年6月20日

各 位

会社名：株式会社じもとホールディングス
(コード番号：7161 東証スタンダード)
代表者名： 取締役社長 鈴木 隆
問合せ先： 総合企画部長 小林 祐介
(TEL . 0 2 2 - 7 2 2 - 0 0 1 1)

主要株主及び主要株主である筆頭株主並びに 親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

2024年5月28日に公表しました当社「第12期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会招集ご通知」のとおり、株式会社整理回収機構が所有する当社B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式（以下「各種優先株式」といいます）に関しまして、各種優先株式の発行要項に基づき、本日開催の定時株主総会から議決権が発生しました。

この議決権の発生により、株式会社整理回収機構は、当社の主要株主、及び主要株主である筆頭株主、並びに親会社以外の支配株主に該当することとなりましたので、お知らせいたします。

株式会社整理回収機構は、当社の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関を支配している状況にはなく、また同社による議決権の行使は当社を支配することを目的としているものではないことから、当社の親会社には該当いたしません。当社の株主総会における議決権の過半数を所有することとなったことから、同社が親会社以外の支配株主に該当することとなったものです。

なお同社は、金融機能強化法に基づき当社が発行している各種優先株式を保有しており、一時的に当社議決権の63.52%を所有する状況にありますが、優先配当金の額全部の支払いを行う株主総会決議がなされた時点で当該議決権がない状態に戻ることになります。

記

1. 異動年月日

2024年6月20日

2. 異動が生じた理由、経緯

当社が金融機能強化法に基づき発行している各種優先株式については、通常、株主総会において議決権を行使できない株式でございますが、その各種優先株主は、優先配当金の額全部の支払を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときは、その定時株主総会から議決権を行使することができる旨、各発行要項に規定しております。

当社では、各種優先株式に関しまして、2024年3月期のすべての優先配当金を無配といたしましたことから、本日開催の定時株主総会から、優先配当金の額全部の支払いを行う旨の株主総会決議がなされる時までの間、一時的に、各種優先株式の株主である株式会社整理回収機構に議決権が発生することとなったものです。

株式会社整理回収機構が所有する議決権の数及び各種優先株式数並びに総株主の議決権の数に対する割合は「4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び議決権所有割合」のとおりであり、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主並びに親

会社以外の支配株主に該当することとなります。

3. 異動した株主の概要

株式会社整理回収機構

(1) 名称	株式会社整理回収機構
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号 新日石ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 本田 守弘
(4) 事業内容	貸付債権等の買取り並びにその管理・回収、金融機関が発行する株式等の引受け・金融機関に対する劣後特約付き金銭消費貸借による貸付け・信託受益権等の買取り等
(5) 資本金	12,000 百万円
(6) 設立（発足）年月日	平成 11 年 4 月 1 日発足
(7) 大株主及び持株比率	預金保険機構 100%

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び議決権所有割合

株式会社整理回収機構

	属性	議決権の数 (所有株式数)	議決権所有 割合（※）	大株主 順位
異動前 (2024年3月31日現在)	—	— (46,000,000株)	—	第1位
異動後	主要株主である 筆頭株主、 親会社以外の支 配株主	460,000個 (46,000,000株)	63.52%	第1位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 423,463 株
2024年3月31日現在の発行済株式総数 72,840,263 株

(注1) 「主要株主」とは、金融商品取引法第163条第1項に規定する株主のことをいい、自己又は他人（仮設人を含む。）の名義をもって総株主等の議決権の10%以上の議決権を保有している株主をいいます。ただし、所有の態様その他の事情を勘案して取引規制府令で定めるものを除きます。

(注2) 「筆頭株主」とは、主要株主のうち所有株式数（他人（仮設人を含む。）名義のものを含み、金融商品取引法第163条第1項に規定する株式の所有の態様その他の事情を勘案して取引規制府令で定めるものを除きます。）の最も多い株主をいいます。

(注3) 「大株主順位」は、2024年3月31日現在の株主名簿を基準に記載しております。

(注4) 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

当社は、当社連結の2025年3月期の通期業績予想において黒字回復を予想しておりますが、現在、国との間で公的資金の返済時期の見直しも含めた協議を進めていることから、現時点では配当予想を未定としております。

なお、株式会社整理回収機構は、当社の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関を支配している状況にはなく、また同社による議決権の行使は当社を支配することを目的として

いるものでありません。

また、優先配当金の額全部の支払いを行う株主総会決議がなされた時点で当該議決権がない状態に戻ることになります。

以 上